

フランスの近代化と地域の變貌

— ユルポア地方における歴史地理学的一特質 —

菊池 一雅

はじめに

フランスにおける近代社会成立の劃期が市民革命にあるとするならば、市民革命は封建的土地所有の廢棄をもつて中心課題となすにある。しかし近代化過程は絶対主義時代を通じて用意され、国によって様相を異にするが、農業・土地問題を農民的立場から如何に処理するかということによつて、近代化の様相ははつきりするわけである。かかる意味合いにおいて、フランスにおける近代化の特質がイギリス及びドイツのそれと異っていることは、つとに比較經濟史等の上から指摘せられているところである。^①しかしこの問題はまた同時に、空間的諸關係、諸要素を無視しては考えることができない。けだし土地の豊度と分化の如何により、同一国家のなかにおいても近代化は地域に応じてその特質を異にするからである。

一般的に言つてフランスにおける近代化過程を考える場合は、第一にフランドル、ノルマンジー等々における独立自營農民の發生とマニユファクチュアの成立、それらにともなう地域の變貌が考えられるわけであるが、今ここで問題としようとする地域は、ボース Beauce 平原の北部でユルポア Hurepoix と呼ばれ、パリ盆地に位置を占めてい

る。つまりフランス西北部と同様に比較的順当な近代化の道を通った地方であるが、その地形は谷と台地とから成り、土地分化の特質からいえば水力、地下資源を欠き、農業生産に最も適していた。のみならず大都市に隣接している地理的条件は、この地方をしてあくまで農作物の生産とその生産物の商品化に向わしめたわけである。その上、かつて歴史家ルツスキが論じたように、⑧この地方はアンシアン・レジーム下にあつて多くの王領地を含み、支配形態の特殊性はそのまま地表の景観の変化と近代的な地域の変貌に後を引いている。

本稿では、始めにアンシアン・レジーム末期におけるユルポア地方の様相を人文地理学的に概観し、次いでこの地域が如何なる地域的特質を持ちつつ資本主義的發展を遂げたか、それによって如何なる変貌をみせたかを考え、最後にそうした地域の変貌の特殊性は如何なるところに在したかについて、考察を進めてゆくこととする。

① 高橋幸八郎著「近代社会成立史論」その他。

② ここでルツスキは、革命直前のヴェルサイユ地方の特色として、国王の狩獵に関する封建的権利の濫用と、同一人による耕地の統合に対する禁止の願いが極めて多いことに注目してゐる。J. Loutchisky, Régime agraire et population agricole dans les environ de Paris à la veille de la Révolution, p. 97, Revue d'Histoire Moderne, 1933. 参照。

一

ここで取り扱わんとする地域の地形は、谷 *vallée* と台地 *plateau* との二つの要素から成り立っている。大体パリ盆地の地層は、第三紀の海、潟底に水平に沈積せられ、その後軽い撓曲作用のために変位をうけて台地となり、そこに谷が刻まれたもので、地層の抵抗力の大小に応じて谷の斜面の傾斜も少しずつ異なっている。

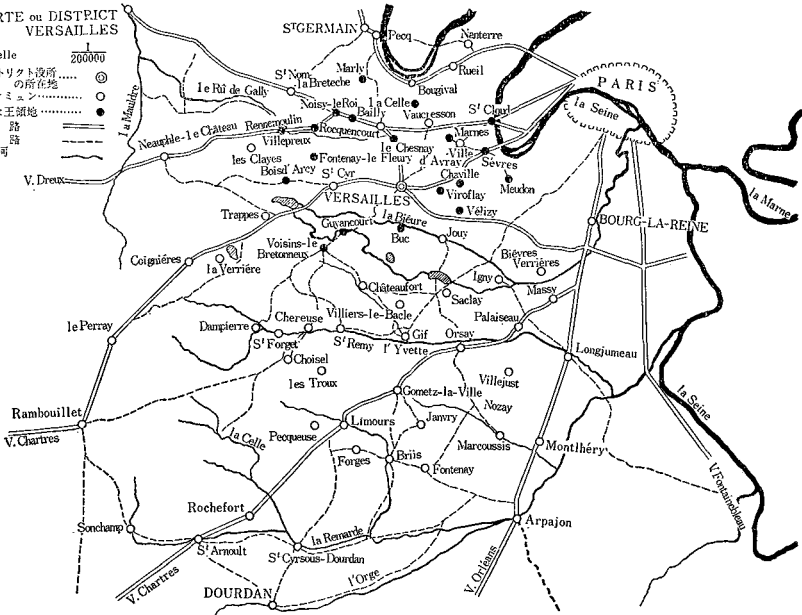
セーヌ河流域の谷は泥灰岩・石膏等の地質中の幅広い「掘り」*levasement* をなしているが、とくにその南西にかけ

てのビエール *Bievre* イヴェット *Yvette* 等諸川の谷は「フォンテンブローの砂地」*sable de Fontainebleau* に基礎をおき、深く「掘りかえされ」*encaissement* パリ盆地でも例外をなしている。^⑥ この溪谷とその斜面は森林に被われ、泉が豊富である。一方台地では石灰岩層、時としては砂質の粘土を多量に含んだ泥土に被われた石灰岩層 *Calcaire de Beauce* からなり、約一六〇—一八〇米の高さを有し、ユルポア地方の西方、トラップ台地へ向って一五〇—一六〇米とゆるやかに斜傾をなしている。^⑦

かかる谷と台地の二つと要素は、必然的に古くから農業生産様式に影響を与えるものであった。すなわち谷底の景観は変化に富んでおり、耕作形態も多様であり、主な生産物は野菜及び果物であつて、それらの畑は谷底のすべての村々に存在していた。また谷の斜面も昔ながらの森林が残り、小さな村々の多くは接近し、人口密度も多く、畑も細分されていた。けだしかかる現象は谷間の地理的狀態によるものであつた。すなわち平坦な石灰質の台地と比較して、地形は非常に変化しており、地味も劣つていたので一貫してパルセルを集積することには向かなかつたからである。前掲のビエールの他 イヴェット、オルシ *Orge* の諸川の流域、及びムルドル *Mauldre* の谷等がそれにある。^⑧ これに対して台地の上では平常は乾燥しているが、水分を吸い込んだ岩石が基礎となつているため、穀物株が主に生産され、樹木は処々残つているが稀であり、村々相互は大きな隔りをもつていた。この台地の上では中世末から人々は大きな村々の中に集り、大開墾の結果、農民達も次第に再編成が可能となり、^⑨ 自営農民の出現によって輪作の集団的強制のもとに農民の経営地は細分された。しかし台地の上では自然状態から云つて大農経営に適していたため、細分された土地は次第に集積せられ、その速度を増し、フィジオクラートの思想に應える様になつて、フランス革命の前夜には、この谷と台地の自然的条件の農業に及ぼした影響はますますはつきりした形をとるに至つた。^⑩

CARTE ou DISTRICT DE VERSAILLES

Echelle 200000
 デストリクトの所在地
 コミュニシオン
 主な王領地
 道路
 小川



かくて、ユルポア地方のアンシアン・レシーム末期の地域の状態を考察すると次の如くである。

地図が明白に示すところによれば、この地方の地形はセーヌ河、ビエーヴル、イヴェット川及びイルウ・ド・ガリ―le Rû de Gally 川流域の谷と、それらの諸川に挟まれた台地とから成っている。セーヌ河沿いの広い谷に臨むサンクルー St-Cloud からブーシヴァル Bougival に至る谷は、ライ Laye のごとく砂地の上に森林あり、谷の傾斜地にかけては葡萄栽培をはじめとして、果物畑があった。特にアンシアン・レシーム末期までは葡萄の株が、先にあげた町の縁の泥灰岩の堤に沿い、マルリー Marly の北東附近ではとくに多く見出された。全耕地面積に対する葡萄栽培の割合は、サンクルー、及びムードン Meudon では二八%、リュユ Ruell 二四%、セーヴル Sèvres 一九%、ブーシヴァル一八を占め、◎これらの葡萄畑は一七八九年、グーヴェルヌール・モリス Gouverneur Morris がルーヴシエンヌ Louvecienne

を過ぎた際、彼をうっとりさせる程見事な光景となっていた。その有様を彼は日誌に誌している。「この地方は非常によく耕されている。丘の上で、私は足下に果樹・スグリ、の樹や葡萄の樹を認める。」^⑧と。だがこの地では穀物生産は無理であった。あらゆる耕地では所有地のモルセルマンが特徴的であった。したがって耕地の多くを葡萄栽培に向けている農民層の中では安易な生活の出来る人々は居なかったのである。

ギヤンクール *Guyancourt* からイニー *Igny* を通ずるビエーヴル河の細長い河床は砂地と草地が続き、水車業には不適であって、時としては洪水・サン・マルセル *St. Marcel* では殊にひどいので多くの人家が破壊せられた。またビエーヴル・ル・シャートル *Bièvre-le-Châtel* の谷底は沼で、雑草に被われ、ヴェリエール *Verrière* マッシー *Massy* 等の谷は葡萄畑・森林・小耕地・小牧場があり、さらにオーベルカンフ *Oberkampf*、ドマンイ *Demaraise* によって建てられた特権マニエフアクチエアはジェーイ *Jouy* にあった。^⑨

さらに南に下ってイヴェット河谷に入ると、谷は砂や小石をまじえ、谷の底は穀物には寒冷すぎた。例えばオルセイ *Orsay* 附近は、イール・ド・フランス中でも最も貧しい中に数えられていた。すなわちマングール *Maincourt* では一七八九年になっても、二十軒ばかりの、藁ぶきの半分焼け崩れた家の群があったに過ぎず、サン・フォルジェ *St. Forget* も同様に無気力なものであった。^⑩

次いで目を台地に転ずると、セーヌ河南はゆるやかに傾斜して台地となっていたが一面森林に被われ、その森林の面積は、ラ・セル *La Celle* では三二四アルパン、セーヴルでは二四〇アンパン、シャヴィーユ *Chaville* では一五〇アルパン等々から、等から、大きなものはマルリーの四・四〇〇アルパンのように、数千アルパンにも及び、王領地が大部分を占めて、森林中には王族、官庁の役人等の狩場や別荘が点在していた。同時にこれらの森林は、ムードン

のそれのごとく耕地を傍らに含むものであった。⑩ この台地はゴブラン Goblin の丘のように地味は豊かであり、ヴェリエールでは、一七八七年のメモワールによると「多少とも粘土を含み、石英質の砂は雨水を滲み込まず。耕地は良く耕され、小麦・ライ麦・大麦・燕麥・豌豆・隠元豆・野菜畑にあるソラ豆をみる。」⑪ と誌されているごとく、穀物生産が主のものであった。そしてフェルミエ fermier が次第に勢力を伸長し、市町村の長となり、同時に経済的な発言をもつに至った。例えばマルヌ Marnes では、テレ・ダコスタ Telles d'Acosta が一人で小麦の過半を生産し、他の多くの農民は土地・家畜が不足し、彼等の全生産額を併せても五分の一に満たなかった。⑫

ビエール川の源と、ルウド・ガリー川に挟まれた台地では、ヴィルプルー Villepreux トルー・モロー Trou-Moreau の野が拡がり、小川の傍では、幾つかの休閒地・小牧場が支配し、十八世紀の始めになると葡萄畑は殆んど消えて、人は野にあらゆる種類の穀物の種を蒔いた。王領地レンヌムーラン Renneinouin のミニュシバリテ muni cipalilé が一七九一年に県当局に差し出した報告書によると、当時この土地で最も良く産出した穀物は、ライ麦・大麦・燕麥である旨を報告している。また王領地フオントネイル・フリー Fontenay-le-Fleury では沼地が多く、クレイ Claves では栗林の森が続いていたが、いずれにしても穀物生産が主であった。

ビエール川南の台地になると、西のトラップ Trappes からヴオワサン・ル・ブルトマー Voisins-le-Bretonneux にかけてのトラップの野は穀物生産に終始し、葡萄・野菜はなかった。

穀物生産の支配的な趨勢は、イヴェット川の南の台地でも著しいものであった。その台地の泥土は小麦の耕作に適した。ゴメッツ・ラ・ヴィル Gometz-la-Ville、ペクーズ Pequense、トルー Trox はそうした代表的な地であり、リムール Limour 附近では人はグラランド・フェルムに支配された村落を認めた。⑬ つまり十六世紀の中頃エチ

エンヌ Etienne が「この地方はプチット・ボース Petite Beauce」として肥沃である。」^⑧と云ったごとく、ここは小麦の生産地の代名詞として用いられた「ボース地方」の様相を示めていた。

以上から確実に云えることは、アン・シアンレシーム下にあつて農業生産形態の二つのタイプを決定する要因は地形にあつたことであり、中世以来本質的に何等変化を示めぬ谷底―特にビエール川流域等で著るしいが―と異つて台地においては、次第に農民経営が大農法に変貌し、農業資本主義化がはつきりして来たことである。そしてアンシアン・レシーム末期となると、かかる地域差はますます明白となつていった。

註⑧ Vidal de la Blache, *Tableau de la Géographie de la France*, tom II, p. 137.1903.

彼は同じ谷間でも、この狭い谷間がハリ盆地では地域的に特殊で森林の多いことを指摘してゐる。

- ② 小牧美繁、京大講義「フランス地誌」による。cf. A. Cholley, *Recherches morphologiques*, pp. 74~78.
- ③ M. Philipponeau, *La vie rurale de la banlieu Parisienne*, p. 54, 1956.
- ④ Y. Bezar, *La vie rurale dans le sud de la région Parisienne de 1450 à 1560*, p. 49, 1921.
- ⑤ M. Philipponeau, *ibid.*, pp. 50~53. J. Sion, *Les paysans de la Normandie orientale*, p. 411, 1909.
- ⑥ A. Defresne et F. Évrard, *Les subsistances dans la district de Versailles*, tom I, p. 14. *Arch. nat.*, F²⁰, 283, 1921.
- ⑦ *ibid.*, *Journal de Gouverneur Morris*, 1789~1792.
- ⑧ *ibid.*, p. 18, *Arch. Nat.*, F²⁰ 1405A, *Mémoire*, remis par M de Montaran, (6. Mai. 1793).
- ⑨ *ibid.*, pp. 21~22. G. ルフエール, J. ルッチスキー等により、パリ周辺とくにサン・シール St. Cyr、ヴィロフレイ Viroflay などの貧農の多いことを指摘せられてゐるが、こうした貧農の可成り多くは当該地方においてはたんに

近代的農民分解の結果というよりは「河谷」の特殊な地形及び経営形態・人口増加等に由来した現象であると考えられ
 ぬ。

cf. G. Lefebvre, *La Révolution française et les paysans*, p. 252. Répartition de la propriété et de l'exploitation foncières, p. 210. 1954. J. Louchisky, *ibid.*, 第三章、及び横山正彦著「重農主義分析」六三頁等。

⑩ *ibid.*, Arch, nat., Seine et Oise, C 16, 147.

⑪ *ibid.*, p. 17, Arch. nat., H¹ 1514, Q¹ 1518.

⑫ *ibid.*, p. 13, Arch Commune, Marnes, reg 3 fas. délibération du 1^{er} septembre 1793, Tellés d'A costa.

⑬ *ibid.*, pp. 24~25, Arch., nat., F¹⁴ 199, doss. 4 (Mémoire de l'ingénieur Leburru, 1773). Penchet et Chanlaire, *Description topographique et statistique de la France, département de Seine-et-Oise.*, p. 25.

⑭ *ibid.*, p. 26.

II

次に農業が資本主義化へ向った地域の変貌が、最もテピカルに行なわれた台地について、具体的に考察することにする。

台地の上の石灰岩質の処では、早くからトラップ、サクレイ Saclay、ゴメツツ・ラ・ヴェイル等でグラランド・フェルムが形成されていた。とくに十八世紀になると、こうした村々の或る耕地は、著しく大農方式に準拠して来た。

例えばトラップでは、十八世紀から二つの大耕地 Grande ferme が現われ、①一七六〇年の最盛期にはさらに一増えた。それらの耕地は建物の周辺で平均して一八〇—二五〇ヘクタール(約五四〇—八一〇アルパン)の広さで、農民の中にはそれ以上の広さを有する大耕地を所有する者もあった。かかる大地の所有者は経営にあたって家畜

を使用した。⑧ 同時に耕地の統合 *réunion des fermes* にもなつて大耕地経営者 *riche fermier* と農業労働者 *ouvrier agricole* との分解も激しく、トラップはもとより、一七八六年頃になると、メニル・サン・ドゥニ *Meunier-Saint-Denis* では七人の大耕地経営者と七〇人の日傭い *journalier*、サクレイでは七人の大耕地経営者と三五人、トルーでは四人のそれと二七人の日傭いを見出している。⑨ かくして耕地を集めたフェルミエ達はサン・シールで見られるごとく、フェルマーシユ *fermage* として領主に金納で *cens et rentes* 一部は穀物 *terrage* で支払ひ、⑩ 一方耕地を手離して輩出した日傭いは、新たな大土地経営者に有利な法律で給料を定められたミゼラブルな農業労働者として存在した。⑪

しかしてユルポアの台地では、一般封建領主の支配下にある村々の他に、数多くの王領地⑫の存在が特徴的であった。後者は主として、セーヌ河とビエール川間の森の多い谷間から台地にかけて存在し、ドルー *Dreux* とシヤルトル *Chartres* 街道に沿った交通便利な地点に位置していた。⑬ アンシアン・レジーム下では、かかる王領地内にあつる耕地も、台地の上に存在する他の大耕地同様の趨勢を示すものであつた。

例をパリ、ヴェルサイユに比較的近い王領の一教区 *paroisse* であるボフ・ダルシイ *Bois-d'Arcy* にとつて考察することにする。ここはトラップ台地の上であり、森林の多い、泥土に被われた地で、やはり十八世紀に急速に耕地の統合が行なわれていった。そしてアンシアン・レジームも末期になると、フィリップポノーが指摘していることく、二つの耕地に集中された。⑭ すなわちトランブレイ *Tremblaye* 及びキュレ *Culle* 耕地である。一七八六―八八年の統計の示すところによると、そこで集積せられた耕地及びその他の地表面の割り合は上の表のごとくである。⑮

この表によると、両耕地とも十八世紀始めから次第に耕地の統合が進み、一七八八年には、トランブレイ耕地の面

トランブレイ耕地

年	フェルミエ名	耕地	草原と 耕地	森林	計	フェルマージュ 総計
1705	?	166.73	(8.40) (18.58)	6.48	arp 200.49	?
1727	Thomas Piot	?	?	?	?	2070 ㊦
1736	Louis Petit	(280.38) (101.42)	?	?	?	3000
1746	id	475.89	?	?	?	3550
1769	Thomas Pluchet	475.89	?	?	?	2375
1788	id	?	?	?	?	5098

キユレ耕地

1738	Lecoq	211.40	3.43	?	?	1620
1755	?	?	?	?	?	1650
1780	J. P. David	?	?	?	?	2420
1788	id	354.50	8	?	362.50	3556

Arpent de Paris=0.34 ヘクタール

積は少くとも、一七六九年の耕地面積と同様四七五・八九アルパンは集積されたことが知られる。すなわち一七六九年、耕地は四七五・八九アルパンで、フェルマージュの総計は二三七五㊦であるので、一七八八年の耕地面積は不明ではあるが、フェルマージュの総計が二倍に近い五〇九八㊦である故に。―他のキユレ耕地は一七八八年には三五四・五〇アルパンであるために、同年にはこの村の土地は二人のフェルミエの手に少くとも合計八三〇・三九アルパンは集められていたことが理解される。しかししてこの村で課税対象となった農民所有地は左のごとくある。⑥すなわち課税対象としての農民所有地は九四六・五〇アルパンのため、上述の二耕地以外には一一六・一一アルパンのみしか残らない。これが他の小規模な二名のフェルミエと、四〇人を越えるアンデイジャン indigent 及び

ジュールナリエに分けられた訳である。したがって耕地の殆んどすべては前掲のフェルミエの手中に収められていた

麻畑と庭園 37.75 arp
耕地 946.50
草原 ?
牧場 32
葡萄畑 ?
森 ?

(1786年～88年統計)

化した地域と同様であった。^⑩

フェルミエの発展は、アンシアン・レジーム末期となると、一は強化された封建的反動 *reaction féodale* の結果の著しい地代の高騰と、他は耕地の統合に対する土地を失った貧農の反撃を蒙ることによって阻止され、発展は望めず、むしろ退化の兆をみせはじめた。^⑪のみならず、経営が王領地に存する耕地が他の封建領主支配下にある他の耕地と異なることは、王権によって作付強制がなされ、作付穀物の種類は小麦にのみ限定せられ、たので、そのフェルミエは社会の状態に応じて自己の意志で他の作物の種を蒔くことが禁止されていたことである。つまり彼等は野菜・甜菜の専業にも、酪農経営に方針を変えることも不可能であった。^⑫ こうした経営上の特殊事情はトラップ台地等の他の耕地のフェルミエのごとく、只管自己の利潤を追求してゆく農民とは異って、発展のモメントを阻害する第一の理由であった。

次にボア・ダルシイの村落を構成している土地の全面積をみると左のごとくである。^⑬ 以上の表から明らかなく、この村では全農民所有地に対する全耕地の割合は殆んど飽和状態であり、もしフェルミエ達が自己の土地の拡大

ことが理解される。トランプレイ、及びキュレー耕地のフェルミエは地代を王に支払ったが、それは一七七〇年代から急上昇を示し一七八八年には八六五四に上った。^⑭ 王領地でも大きな耕地を経営するに当って、若干の農業労働者を雇傭していたことは、他の大農法の普遍

ユルサイユ地 ル形成する村 エの測量 方落の
道 路 と 河 200.55 arp
共同地と荒蕪地 142.76
耕 地 990.769
牧場と葡萄畑 約 40
森 林 426.48
地表面積総計 1801.24

を望むならば、新たに荒蕪地と森林を開拓征服する以外にはなかった。だが狭路はここにも横わっていた。この王領地の農民の耕地は、フオントネイ・ル・フルウリーのように六〇〇アルパン以上の水をたたえた二つの沼と、多くの小さな沼の間にあり、

そのため荒蕪地と湿地を耕地として利用するには、他処に較べて二倍の出費と稔りの悪い収穫とを覚悟せねばならなかった。また一般的に言つて、このユルポア地方の特色は森林の多いことであるが、就中王領地は森林の多い低地にまたがっていたためその景観の特色は、ルツチスキの伝える統計—アンシアン・レジーム末期にあつてパリ周辺の土地の分布は、森林が実に全地域の六三%を覆い、庭園が二一%、耕作可能地は一〇%に過ぎず、草原が二・五%、残りは葡萄畑と牧場という割合—に忠実に比例していた。^⑩そしてかかる主領地の森林は例外なく、殆んど全部が王の為の狩場となり、耕地としては使用出来なかつた。

以上の理由から、アンシアン・レジーム下の王領地のフェルミエは資力の欠如とともに、耕地も絶対的に不足であつて、現状では耕地の増大は不可能という情勢に追い込まれていた。故に王領地では、穀物以外の商業的農産物の生産にも、大農法的農業経営にも向けられず、農民の土地獲得の意志は貫徹されなかつた。かかる傾向は明白に他の大農法的経営様式に向つた地域とは異なるものであつた。その上、ボア・ダルシイ等のように耕作が可成り行なわれた処は未だ良い方であつて、フオントネイ・ル・フルウリーのグラヴィエ Graviers、トルー・モロー Trou-Moreau 耕地のごとく荒れ果てている王領地が多かつた。

- ① M. Philipponneau, *La vie rurale de la banlieue Parisienne*, p. 534.
- ② F. Évrard, *Les grandes fermes entre Paris et La Beauce*, p. 213, *Annales de Géographie*, 1923. — トンブレン ○・四ヘクタールにて、今後このパリにおける基準に拠ることとする。
- ③ A. Defresne et F. Évrard, *Les substances dans la district de Versailles*, pp. 33~34, *Arch. nat.*, 2^e, 206, *Arch. Seine-et-Oise, C¹⁶ de Paris, St-Lambert, Maincourt, Choiseil* 以下。
- ④ *ibid.*, p. 23.
- ⑤ *ibid.*, p. 34, Thénard, *Chaiers de St-Cyr et de Guyancourt*, p. 61, 182.
- ⑥ 王領地は Grand Parc 以下に在る。Bailly, Bois d'Arcy 等耕地を含む。その外に三十四ヶ所に散在して居る。地域的に各間にまたがり大庭園、雉子飼養場、池、耕地、狩猟用の森林を含む。A. Defresne et F. Évrard, *ibid.*, p. 38 参照。
- ⑦ 地図参照。
- ⑧ M. Philipponneau, *ibid.*, p. 532.
- ⑨ A. Defresne et F. Évrard, *ibid.*, tom II, p. 464. 以下作成。Arch. nat., 01.3916 (6), (3).
- ⑩ *ibid.*, pp. 456~457, Arch. Seine-et-Oise, C¹⁶.
- ⑪ *ibid.*, p. 460, Arch. nat., F³⁰, 283.
- ⑫ *ibid.*, tom I, p. 40. 註四参照。かくてこの地方に拡った bail は rentes seigneuriales, foncières cens 等を含み、一七四〇年代の耕地の借用期は六年であったが、末期には九年となった。尚一七八九年当該地方の主な収税吏は François Fecond であり、復活祭やサン・マルタンに徴収す。

⑬

一七七〇年ごろを期として、王領地における一アルパン当りの地代は左のごとく上昇する。したがってフェルマーシュも所
 によつては二倍近く高騰している。王領地以外の村落の地代は残念ながら見当らないが、大体王領地と同様であると思われ
 る。その結果一七七〇年ごろから革命まで各村落とも耕地の拡大は望まれない。十八世紀二十年以降の二・三の例を掲げ
 ると、左のごとくである。

耕地名	年	耕地の増減	借料の総計	一アルパン平均
ミニエール (ギアンクー ルにおける) Minière à Guyancourt	1727	167.72arp	?	?
	1736	169.50	1040	6 £. 5s
	1749	346	1850	5.76
	1757	363	2200	6.2
	1766	362	2300	6.3
	1773 1786	315.16 282.43	2400 2610	7.10 9
レンヌムーラン Rennemoulin	1727	344.92	?	?
	1736	346.75	2260	6.10
	1746	385	2300	6
	1754	385	2400	6.5
	1764	388.5	?	6.10
	1773	375.5	3200	8
ヴォワザン 及び ランド Voisins et Lande	1727	592.94	?	?
	1736	645	4985	7.15
	1746	720	5100	7
	1754	722	5315	7.76
	1763	722	5400	7.10
	1773	683.5	5800	8.10

以上は Arch, nat., O38825, 3928, 3951 及び Q14981 より転載せしものより作成。

A. Defense et F. Évrard, *ibid.*, tom II, p. 463.

⑲ F. Évrard, *ibid.*, p. 215.

⑳ A. Defense et F. Évrard, *ibid.*, tom II, p. p. 460-461 より作成。

㉑ J. Loutchisky, *Régime agraire*, p. 133.

三

土地問題の農民の解決の総決算は、七月十四日のバスチーユ事件に始まる「八月四日」から、九三年七月十七日の法律によって、一切の封建的諸賦課租を無償で廃棄することを成文化するまでの経過によって完全な形をとるに至った。①

かくして決定された国有財産の売却は、土地の征服を更に促進し完成するものであった。これによって従来穀物生産に従事した耕地の蔬菜・果物栽培・家畜・飼料・甜菜糖の栽培及び加工業等は完成に近づいた。

一七九〇年三月の憲法議会と、九二年八月及び九月の立法議会は、封建的権力によって掠奪された財産を保存するに当って、村落共同体を再建すると共に、先ず一七六〇年、次いで一六六九年からのもので、これまで遂行されて来た全区分を廃止した。これによって庶民は剝奪されたものを再び入手するだけでなく、或る者達は封建領主・大修道院の所有となっている国有財産の売却によって耕地や野原を占領した。

しかし国有財産を分割して売却するに当っては、本質的な制限と思われることがあった。第一にそれはユルポア地方の河谷に多い貧農を満足せしめるものではなかった。革命が最高調に達した一七九三年七月十七日の法令によって

獲得した住民	1h 以上	1—10	10—50	50—100	100以上
ヴェルサイユ地方の コミューンの住民	661	287	21	8	5
ヴェルサイユ住民	154	191	19	14	12
パリ住民	51	62	22	13	14
ヴェルサイユ地方以外 のコミューンの住民	46	54	10	6	9
計	912	594	72	41	40

各個の家長は僅かのパルセルを所有することになったが、それとて貧農の状態を根本的に改革するものではなかった。⑥ ちなみにルモワヌ H. Lemoine のヴェルサイユ地方の八五のコミューン commune の国有財産取得の研究をみると上記のごとくである。⑦

これによると一ヘクタール以下の画地の七二%がこの地方の村々の者によって占められており、彼等の中には極小土地耕作者・葡萄栽培者・職人・小商人を含んでいた。一一〇ヘクタール迄の画地は四八%がこれらの村々の主として小土地所有者によって獲得された。以下一〇—五〇ヘクタールは二九%、五〇—一〇〇ヘクタールは一九%、一〇〇ヘクタール以上の取得者は僅かに一二%に過ぎなかった。つまりヴェルサイユ地方の村々の住民は圧倒的に一ヘクタール以下の取得者であつて、一〇〇ヘクタール以上の取得者は僅かにトラップ台地等の大規模な土地耕作者達に限られていた。さらに具体的にピエール川流域のマッシイ Massy からイヴェット川流域一帯の低地のマルクーシー Marcoussis までの八つのコミューンをみると、一ヘクタール以下の画地の分割は一七一、一〇ヘクタール以下が七五戸の住民に分割され、大規模な耕地の分割は見当らない。⑧ したがって谷間の零細な土地の分割は小農民達を力ずけることはしなかつた。

第二に砂の多い河谷は荒蕪地の分割についても耕地同様貧農には不利であつ

た。河谷では開耕する前に非常に苦心をはらって水を溜さねばならぬ様な沼沢が多くてこれはわずかに放牧に適していた。だが国有財産を売却するに当ってユルポア地方の農民の間には農村工業の盛んなノルマンジー同様「合理的」な次のような考えが支配的であった。「これらの土地の主な長所は、全体としてこそ存するのであって、もしこれらの土地を小部分に分割したならば、家畜牧場は実現しなかったであろう。これらの事實はすべての耕作者達にも感じられたことである。彼等は、もしもこれらの土地を分割したならば、家畜の群を減ぼすことになり、結果的には、耕作も減ぼすことになるであろう」ということを明白に理解するのである。」^⑥（傍点筆者）そのため九二年と三年の土地分割の法令実施を最も嬉んだ一匹の牧牛すら所有しない貧農や職人達の意志も、富んだ農民達によって潰されてしまった。国有財産の売却は極貧農はもとより、小土地を得た農民達に、新たな力を与え、新時代に即応するエネルギーを注入するものではなかった。したがって河谷の住民は依然として昔の姿のままに残された。

だが台地の上では状況は明らかに異なるものがあつた。革命は台地の農民を勇気づけた。この泥土質の大農経営のゆきわたつた地帯では、多額の資金を用いて穀物の大規模な耕作・飼料の栽培等が行われ、生産の増大と資本主義化が急速に進められていた。国有財産の売却は資力のある大借地農には当然有利であり、彼等の購入意欲をそそるものであつた。意欲は森林・公有放牧・沼地・共有地の獲得に向けられた。その結果、大借地農対農村共同体の対立は革命下にあつて、「大借地を分割せよ」との貧農の要求のうちに集約された。大土地経営農の利益のために耕地の集中化を強行することは共同体にしがみつく貧農の立場をますます貧困に追い込むことであつた。^⑦革命過程にあつて、大土地分割の要求が台地の上の村々で如何に多かつたかは、九三―四年の多数の請願書^{カイヤ}をみても窺い知れる。^⑧にも拘らず国有地の一〇〇ヘクタール以上の耕地を獲得したトラップ台地の大土地経営者の如きはさらに耕地の統合を促進

し、一革命直前封建的反動の強化によって足踏みした耕地の拡大も革命後再び促進され、一八三六年には休閒地はわずかに三〇ヘクタールを余すのみとなり、^⑧一八四五年には六〇〇ヘクタール以上の三つの大耕地の外に、二七―六〇ヘクタールをもった六つの経営地が出現した。^⑨

台地の上でも王領地では地域の変態はこれと異なる傾向にあった。ここでも人々の努力により、非常に古くから徐々に土地の開墾や改良がなされて来たが、革命によって王権の緩むすきに乘じて沼森林は変化の速度を速めた。革命期間中、指導官の行政的無能さと、支配権の弱体化は彼等の監督を緩和した。それにつけ込んだ農民達は、時としては村の市場やあまり良心的でない投機師に売却する目的で木材を伐採するという、彼等に残された自由を行使した。かかる例は、一七九〇年春、ロカンクール *Roquencourt* の住民が王の苗木園に侵入して耕作を始めたこと、ボア・ダルのシイの農民が附近の沼の埋め立てを行ったこと、マルリーで草原を開墾地となしたこと、またシャヴィーユでは畑その真中に点在している休閒地の耕作を無断で開始したこと^⑩等々によっても示めされた。

一体国有財産の売却は特権者の所有地の五分の四を譲り渡すべき性質のものであったため、当然王領地内の農民をも喜ばせるはずのものであった。だが大規模耕作者の成立をみぬため、ここでは一括して大耕地を獲得した農民もなく、かえってボア・ダルシイのごとく一七九三年の共同地の小分割は、二六二人に対して行なわれ、小土地耕作者 *petit propriétaire* を決定づけたにすぎなかった。^⑪王領地の農民は依然として昔のままであった。こうした傾向は大規模な土地開墾を行う必然性をもたず、一面に拡ったこの森林は一七九四年グレゴワール神父 *Grégoire* が書いているように「田園の最も貧しい経済の一部分」^⑫としてしか残らなかつた。手の加えられない「森林中の広い農業空間地」^⑬の様相はボア・ダルシイに限らず、他の多くの王領地でも同様であった。けだし森林の開墾は資力のない

王領地の中規模耕作者には荷が重すぎたためであったからである。

註① 高橋、前掲書「近代社会成立史論」一五一―六七頁。

② M. Philipponneau, *ibid.*, p. 92.

③ H. Lemoine, *La vente des Biens nationaux dans le district de Versailles notamment à Villepreux*, p. 290
彼の研究は特にこのコンミュンと獲得者の職業などについて考察している。M. Philipponneau, *ibid.*, p. 93 参照。

④ M. Philipponneau, *ibid.*, pp. 93-94.

⑤ J. Sion, *Normandie orientale*, pp. 329-330. Lettre de Burizis au Ministre de l'Intérieur, 24 septembre 1793, *Arch., nat.*, F¹⁰, 223, 1909.

⑥ A. Saboul, *La communauté rurale à la fin du XVIII^e siècle*, 飯沼二郎・坂本忠一訳 一三四頁参照。

⑦ J. Loutchisky, *ibid.*, pp. 100-101, cf Châtenay, Bouffemont, Baillet, Marie-Je-Ville 等のカペル参照。及び

Ph. Sagnac, *La législation civile de la Révolution*, p. 60. 亦た A. Young, *Voyage en France*, tom 11, p. 206 参照。これらの本はアルトワ、ピカルデー、イール・ド・フランス、ノルマンディー、ボース等において耕地の集中に注目している。人はヴェルサイユ地方の非常に狭い場所で同様なことを発見する。Sub de V, p. 35 参照。また耕地の統合に反対するカイエの一例を掲げると、ヴェルサイユ市民のプロオチエ Frotier はメモワールの中で「五―六〇〇アルパンの土地を分割しないのは正しくない。五・六年所有の目的で一人の者に耕地を与え、人のタイラントとなるのは正しくないことである。その金で得意顔となり、見境のない貧慾によって、創造主がすべての人に与えた糧の買占めと獲得を急がせらる。」と非難している。cf. G. Lefebvre, *Questions agraires au temps de la terreur*, 1954. 参照。

⑧ F. Évrard, *Les grandes fermes entre Paris et La Beauce*, p. 215, *Annal de Géographie*, 1923.

② *ibid.*, p. 213.

③ *Sub de V.* pp. 72~74, 及び 123~124, 革命当初の王領地への農民の侵入に就くは、*Arch. nat.*, O, 1804, 1869(5), *Bible Versailles*, ms, 570 F. “*Mémoires Présentés à la municipalité de Versailles en réponse à l'enquête du Comité de mendicité, août-septembre 1790.*” に掲載せらる。

④ *M. Philipponeau, ibid.*, p. 532.

⑤ *J. Sion, ibid.*, p. 334, *Arch. nat.*, AD, IV, 22.

⑥ *V. de la Blache, ibid.*, tom II, p. 137, 及び *A. Defresne et F. Énard, ibid.*, p. 122. 参照。

四

さて最後に、アンシアン・レジーム下のユルポア地域は、フランス革命を通じて農業資本主義化をいかに確立したか、またこの地域における地域の変貌にはいかなる特質があったかを考えてみることにする。

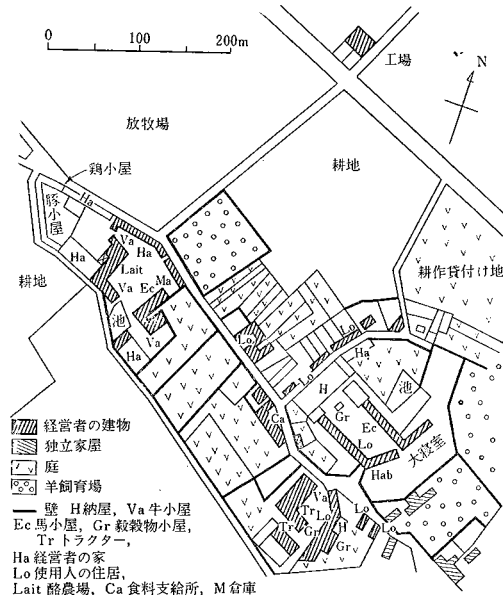
先に述べたごとく、地形により区別された二つのタイプは、革命後もその形をとどめた。① 第一にセーヌ河沿いのサン・クルーからブーシヴァルにいたる谷においては、葡萄生産が衰退の一路を辿った。それは、小農民的土地所有の支配的地域であるため、葡萄生産が商業的に成立しないこと、また気候的にも適していなかったためであった。革命直後のこの地域の一面の葡萄畑は、シェールザンヌ Suresnes では葡萄、ナンテール Nanterre コロンブ Colombes では野草、ピュトー Puteaux では薔薇畑等にと変わった。さらに一八八〇年頃からは、パリの膨脹によって葡萄畑は急速に姿を消していった。セーヌ河沿い一帯の低地では、次第に工場や住宅地帯がこれに代るにいたった。② 旧い小土地にもとずいた生産様式は影を消し、農民に残された僅かの—は衰退してゆく。パルセルにしがみつき、僅かに

あれこれの果物・野菜作りに終始した。こうして小農民はルイユからジャンヴィエール Genevilliers にいたるまで、実に十三人を数えるのみとなってしまった。

次いでビエーヴル、イヴェット川流域の農村も、大都市パリの膨脹によって次第に侵蝕され、偏西風を防ぐ意味合いからいって、谷間の小耕地は次第に住宅地へと変化していった。革命後ビエーヴル川では、人々は葡萄苗木及び果物の栽培に従事し、一般的に小規模な耕作が行なわれた。③イニーからジョーイ及びビユックにかけて迄は、牛乳を売る酪農兼業農家が現われ、水近の土地は小牧場となった。またジョーイでも年代が下るにつれて住宅地変ってゆき、園芸が盛んとなったがいずれにしても大規模なものではなかった。④イヴェット川流域も一九世紀始めは、苜蓿培が行なわれ、花畑もシユヴルーズの谷で溢れてマルクーシまで続いた。⑤この川の流域では、その他に目立った産物としては、豆人蔘等の野菜類であり、中心地のジフ Gi その他に穀物生産・園芸・酪農が行なわれた。とくにオルセイからバール Bars の辺にかけての地区では乳牛の飼育で著名であるが、⑥いずれも規模の小さいものであった。

以上問題のユルポア地方の河谷の変遷を見て来たが、河谷地帯では本質的には変化がなかったといえよう。それはただ大都市の膨脹によって次第にその郊外に組み入れられる運命をもっていたに過ぎない。

しかるに、台地は明白に資本主義化の過程を辿った。すなわちこの方面では、河谷地帯に著しい都市化や小規模耕作者とは、明らかに異なるものがあつた。既出のトラップの場合を考えてみる。ここには一七六〇年一八〇一―二五〇ヘクタールの三つの大耕地があつたが、一八四五年になるとこの地は六〇〇ヘクタール以上の三つの大耕地と二七―六〇ヘクタールの広さをもつ六つの耕地があらわれ、一九〇〇年になると、これらの大耕地は更に二つの大耕地に統合



M. Philippeau. LAVIE RURALE DE LA BANLIEUE
PARISIENNE. P. 178より転載

に、一九世紀始め、トラップでは牧畜業においてはメリノ羊を四〇〇匹入れることに成功し、同時に工業面では風力及び家畜一八六二年には四〇頭の牛を使用—を利用してあちこちに甜菜糖工場が建てられた。甜菜栽培による土地利用はナポレオン戦争と大陸封鎖に刺戟せられて、一八三五—五〇年に急速に広まった。その他小麦や大麦の生産、乳牛の飼育、野菜の栽培等々についていっても、大都市の郊外における資本主義化は典型的に進行した。⑩

ビィエーブル川の上の台地ヴェイリエール・ル・バークル Villers-le-Bacle は王政復古まですみれ等飼料の生産が主であったが、一八八〇年以後は二一〇ヘクタールの一つの大耕地が出現し、その他二五—三〇ヘクタールの経営農

され、中規模の耕地は数え切れない程になった。⑦
チューリップの研究によると、この耕地の増大の一例として次の様な例をあげている。一八世紀末、小農民の捨てた地を統合して一フェルミエは六〇六ヘクタールを所有したが、一九世紀始めになると、国有財産売却等により、その耕地の傍らに森を切り開いて九〇ヘクタールと、さらに一〇ヘクタールの教会領の耕地を所有するにいたった。⑧そして彼の耕地は上の図によっても分るように、完全に資本主義的大農業経営 *fermiers vendeurs* に変化したのである。⑨すなわちエヴラールが書いているよう

は酪農とオランダ苺の栽培へと転化して、一九三〇年頃までは甜菜糖精製にも従事している。もっとも二〇年頃から腐蝕土の欠如のため、土地は疲れ、その生産は急速に下ったが。

イヴェット川南、リムール近くでは甜菜は僅かに一・一%で囲い込みによる牧畜が主でとなった。

最後にセーヌ河南の台地であるが、かつて森林に被われた王領地の極めて多い地方であったが、同じ台地でも東部の王領地セーヴル、ムードン及びサン・クルーにかけて一面を被った葡萄畑と、セーヴル附近の谷の野菜栽培は一九世紀には姿を消し、ここの伝統的な旧い生産様式によった野菜栽培は、交通の発達、パリの人口増加などにもない、野菜栽培地帯の新たな建設によって移動した。代って園芸の建物が現われ、ヴェルサイユ等の影響によって花苗床の中心地となった。さらに西方一帯にかけては、王室の古い宮殿の中に国立園芸学校が建てられ、国立農業研究所がかつてのパルクの使用によってつくられた。またヒース腐蝕土と旧い宮廷付き庭師はいずれもこれら園芸に貢献した。このような現象は、王領地であるノワジー・ル・ロワ Noisy-le-Roi、ラ・セル La Celle、ルーヴェンヌ Louvecienne、マルリー Marly、ブーシヴァル Bougival、ウオワザン・ル・ブルトヌー Voisins-le-Bretonneaux 等々にみられ、これらは一八四〇年頃から中・小規模の園芸地となった。ルウ・ド・ガリー川にいたる台地もシエスネイ Chesnay と同様、ボワ・ダルシイも革命後はやはり園芸の中心地として生まれ変わった。④だが、このような時代の推移とそれともなう地域の変貌は、特質として交通地理的条件を無視したものであった。王領地はいずれも商品流通の便利な処に位置を占めていた。しかるに衰退の道を辿った。例えばボワ・ダルシイでは、さきにみたごとく革命は小土地耕作者を決定づけ、彼等はその後園芸にあるいは小規模の牧畜業に同った。そしてここでは耕地は―専門的小経営者によって営まれた耕地―それ自体、資金その他の関係で自らを近代的に変革して行こうとはしなかった。⑤

以上から云えることはこうである。このユルポア地方の地域の変貌は、フランス革命の前後において次のように変った。すなわち河谷や低地では、零細耕地が支配的であり、革命前後も本質的には変らなかつた。一方、台地では明白に耕地の統合が行なわれ、商品の農作物の生産は、革命を経て一層発展し、資本主義化は確立した。ただしパリ、ヴェルサイユ附近の王領地では、革命以前こうした傾向をとりながらも特殊な状態におかれた。すなわち地理的に大消費都市を直ぐ近くに控えてはいたにもかかわらず、特殊な社会関係をもっていたために、資本主義的農業生産様式を十分に持つにいたらなかつた。その結果農業における資本主義的發展の軌道にのらず、革命後も僅かに小農民による園芸地帯及び未耕の森林地帯として残つたのである。

註 ① ② A. Defresne et F. Évrard, *Les subsistances dans le district de Versailles*, 1793 転載。

- ① M. Philippouneau, *La vie rurale de la banlieue Parisienne*, pp. 97~98.
- ② *ibid.*, pp. 581~520.
- ③ *ibid.*, p. 454.
- ④ *ibid.*, pp. 475~6.
- ⑤ *ibid.*, p. 462.
- ⑥ *ibid.*, p. 476.
- ⑦ F. Évrard, *Les grandes fermes entre Paris et la Beauce*, p. 213, *Ann de Géog* 1923.
- ⑧ M. Philippouneau, *ibid.*, pp. 177~9, 534.
- ⑨ *ibid.*, p. 179. 4の作成。
- ⑩ F. Évrard, *ibid.*, p. 199, 219.

- ⑩ M. Philipponneau, *ibid.*, pp. 520~521, 96. *ibid.*, pp. 532~534. *Structure agraire de Bais-d'Arcy*. 参照。
Saclay, Gometz, Choisel 附近で潤った土地多く、Limour 附近は甜菜栽培には適当ななかった。すなわちこれらも石灰石に不足し、泥灰土が十分でないためであった。